

日向市の取組について（令和2年度）

1 自治体概要

- (1) 人口：59,953人
- (2) 面積：336.87km²
- (3) 小学校数：13校
- (4) 中学校数：7校

2 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備事業（モデル事業） における実施事業

- 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

日向市の取組について（令和2年度）

3 地域の様々な相談の受け止め(地域力強化推進事業)・地域づくり事業

(1) 実施主体（委託先）

日向市（日向市社会福祉協議会）

(2) 事業名

地域力強化推進事業

(3) 実施期間

平成30年7月～令和3年3月

(4) 事業実施に至った背景

複雑・多様化する地域生活課題に対し、地域力の強化は、以前か課題であると捉えていたため、市と社協で協議を行い、事業実施を決定した

日向市の取組について（令和2年度）

（5）事業内容

ア 「住民に身近な圏域」において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決することができる環境の整備状況について

①対象地域

市内全域

②対象地域の範囲・人口

日常生活圏域（地域包括支援センター5圏域）～自治会単位・59,953人

③地域づくりに向けた支援

- ・ 会議体の運営者
地域福祉活動推進基礎組織、地域福祉サポーター、生活支援サポーター、ボランティア市民活動団体・グループ、地域福祉活動団体・グループ等
- ・ 会議体の構成員
地域力強化推進コーディネーター（2名）、
地域福祉コーディネーター（23名）

日向市の取組について（令和2年度）

④地域住民等が相互に交流を図ることのできる拠点名及び運営主体

【拠点】

コミュニティセンター、自治公民館、図書館、学校機関※公共施設・介護・福祉施設、ショッピングモール、スーパーマーケット等

※コミュニティカフェ、いきいきサロン活動拠点場所

【運営主体】

行政、社協、自治会、社会福祉法人、医療・介護・福祉機関、福祉以外の企業・法人等

⑤地域の課題を地域で解決していくための社会資源の開発や財源等の方法

地域の課題を地域で解決していくための社会資源の開発や財源等の方法
生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）が実施する事業との連携や社会福祉法人及び企業等の地域貢献活動との協働を図る。

財源等の確保は、共同募金によるテーマ型募金、クラウドファンディング等の活用。

日向市の取組について（令和2年度）

⑥事業実施にあたり連携した他の法定事業等

高齢者の生活支援に関する地域の基盤整備は、生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）で推進。本事業においては、生活支援コーディネーターと連携のもと、全世代（世帯）を対象とした包括的な生活支援（地域生活課題）に関する地域の基盤整備を推進

⑦事業実施にあたり工夫した取組内容

活動の推進母体として、自治会単位において「地域福祉部」の設置を推進し人材育成として「地域福祉サポーター」の養成を行った。

⑧事業の成果及び課題

地域福祉部設置（地域福祉活動推進基礎組織）44地区（R2末）

地域福祉サポーター養成152名（R2末）

※生活支援サポーター養成と連動した地域の担い手育成

※小地域福祉活動実践（地域福祉サポーター地域福祉実践）

日向市の取組について（令和2年度）

イ「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備状況について

①対象地域

市内全域

②対象地域の範囲・人口

日常生活圏域（地域包括支援センター5圏域）・59,953人

③地域住民の相談を包括的に受け止める場所・機関等名

地域福祉部・福祉推進員（地域福祉活動推進基礎組織※自治会組織）、
地域生活支援ネットワーク、日向市社会福祉協議会

④複雑化・複合化した課題や狭間のニーズに対する対応方法とバックアップする機関等

地域力強化推進コーディネーター、地域福祉コーディネーター等

日向市の取組について（令和2年度）

⑤地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知方法

行政や社協広報誌・ホームページ、SNS等の活用、自治会定例会（代表者会議）等 地域生活支援会議（自治会圏域～日常生活圏域）

⑥事業実施にあたり工夫した取組内容

地域生活支援ネットワークを活用し、定例的な会議(役員会・班長会等)や地域生活支援会議の場を通して、地域生活課題の早期発見・対応を図る。

⑦事業の成果及び課題

地域福祉部設置（地域福祉活動推進基礎組織）44地区（R2末）
相談支援件数403件（R2）